



# 佐賀県公報

平成17年  
10月7日  
(金曜日)  
第12665号

(◎印は、県例規集に登載するもの)

## 目次

告示

- 青少年に有害な図書等の指定 (五〇七・こども課) 一
- 漁船損害等補償法に基づく普通損害保険の付保義務発生 (五〇八・生産者支援課) 二
- 佐賀中部広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び同広域連合の規約変更の許可 (五〇九・市町村課) 二
- 公告
- 第三十五期佐賀県労働委員会労働者委員の欠員補充の手續 (労働課) 二
- 土地改良区役員の就退任届 (農地整備課) 五
- 土地改良区役員の退任届 ( ) 五
- 県営瀬戸地区土地改良事業計画決定 ( ) 五
- 県営木場前地区土地改良事業計画決定 ( ) 五
- 県営池田地区土地改良事業計画決定 ( ) 六
- 県営湯野尾上地区土地改良事業計画決定 ( ) 六
- 県営中尾上地区土地改良事業の工事完了 ( ) 六

## ○告示

### ◎佐賀県告示第五百七号

佐賀県青少年健全育成条例(昭和五十二年佐賀県条例第二十四号)第十三条第一項の規定により、青少年に有害な図書等として次のものを指定する。

平成十七年十月七日

佐賀県知事 古川 康

種類	指定番号	題名	製作発行所等	雑誌コード等	指定理由
雑誌	17-159	漫画 ばんがいち 11月号	(株)コアマガジン	18295-11	著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
"	17-160	コミック まあるまん 本当にあったHな話 11月号	(株)ぶんか社	13701-11	
"	17-161	これが本当!人妻のH話 もっとすごい本当のH話コレクション11月号増刊	(株)バウハウス	18764-11 ①2005年11月19日	
"	17-162	もっとすごい本当の出会いのH話 Vol.25 増刊Dr.ピカソ11月号	(株)バウハウス	06636-11 L2005/11/15	
"	17-163	激撮 本当にあったHな話 vol.12 増刊本当にあったHな話10/1号	(株)ぶんか社	18114-10 ①-11/14	
"	17-164	MAZ i ! 【マジ!】 vol.20	ミリオン出版(株)	18275-11	
"	17-165	突撃! おいしい体験 VOL.20 MEN'S GOLD 11月号増刊	(株)リイド社	18614-11	
"	17-166	特盛 特冊 快援隊 特冊新撰組TIMES11月1日増刊号	(株)竹書房	24397-11/1 ①-11/16	
"	17-167	話王 WA-OH! 76号 11月号	(株)ぶんか社	19819-11	
"	17-168	That's DAN 2005 vol.74 11月号	(株)バウハウス	04117-11	
"	17-169	[月刊] ザ・ベストMAGAZINE ORIGINAL No.95 11月号	KKベストセラーズ	04039-11	
"	17-170	ザ・ベストMAGAZINE No.258 11月号	KKベストセラーズ	14003-11	

”	17-171	月刊 メルフレ ボンパー NO-054 11月号	KKベストセラーズ	08513-11	
”	17-172	DVDMAX [DVDマックス] VOL.6	(株)セブン新社	19616-11 ①-11/18	

●佐賀県告示第五百八号

漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第一百二十二条の二第二項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第一百二十二条第一項の規定による同意があったものと認める。

平成十七年十月七日

佐賀県知事 古川 康

加入区

大詫間加入区

●佐賀県告示第五百九号

市町村の合併の特例に関する法律（昭和四十年法律第六号）第九条の二第一項の規定により平成十七年九月二十九日付けで佐賀中部広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び同広域連合の規約の変更を許可したので、同条第二項において準用する地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百九十一条の三第五項の規定により告示する。

平成十七年十月七日

佐賀県知事 古川 康

○ 公 告

佐賀県労働委員会の第35期労働者委員 太田政行の辞任に伴い、労働組合法施行令（昭和24年政令第231号）第21条第1項の規定により、補欠の労働者委員の候補者の推薦を求めることとし、推薦に係る手続きを次のように定めたので公告する。

平成17年10月7日

佐賀県知事 古川 康

1 推薦に係る提出書類

(1) 推薦書(様式)

(2) 被推薦者の履歴書

(3) 佐賀県労働委員会の委員に就任することについての被推薦者の内諾書

(4) 推薦に係る労働組合が労働組合法(昭和24年法律第174号)第2条及び第5条第2項の規定に適合する旨の佐賀県労働委員会の証明書

2 推薦に係る書類の提出期限  
平成17年11月7日

3 推薦に係る書類の提出先  
佐賀県農林水産商工本部労働課(郵便番号840-8570 佐賀市内一丁目1番59号)

様式

年 月 日

佐賀県知事 古川 康 様

労働組合名

印

代表者氏名

印

## 佐賀県労働委員会の労働者委員の候補者の推薦について

労働組合法施行令第21条第1項の規定による佐賀県労働委員会の委員の候補者の求めに応じ、労働者委員の候補者として下記の者を推薦します。

## 記

氏 名	年 齢	現 職	略 歴

## 注 1 推薦資格を有する労働者団体

佐賀県の区域内のみに組織を有し、かつ、労働組合法第2条及び第5条第2項の規定に適合するものであること。

## 2 被推薦資格者

労働組合法第19条の4第1項に規定する欠格事由に該当しないものであること。

## 3 氏名には「ふりがな」を付けること。

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、久保田町土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

平成17年10月7日

佐賀県知事 古川 康

役職名	氏名	住所	就任年月日
理事	森 賢一	佐賀郡久保田町大字久富2717番地1	平成17年8月11日退任
"	江越 和男	" " 629番地第3	"
"	船津丸範雄	" " 389番地	"
"	山田 高夫	" " 大字徳万23番地	"
"	原口 利秋	" " 大字久保田437番地9	"
"	古賀 比高	" " 大字久富2624番地	"
"	蘭 國夫	" " 大字新田1800番地	"
"	大坪 修	" " 大字江戸384番地1	"
監事	原田 正徳	" " 大字久富2473番地	"
"	古賀 勝巳	" " 大字久保田567番地	"
"	鶴丸 秀司	" " 1373番地	"
理事	蒲原 弘明	" " 大字徳万797番地1	平成17年8月12日就任
"	塚原 義大	" " 大字新田1450番地1	"
"	古賀 定	" " 大字徳万889番地1	"
"	江越 和男	" " 大字久富629番地第3	"
"	鶴丸 利平	" " 2855番地の2	"
"	南川 國治	" " 590番地	"
"	古賀 一昭	" " 大字久保田749番地	"
"	中野 徳一	" " 1160番地	"
監事	松永 治巳	" " 大字久富394番地1	"
"	中野 粹	" " 大字徳万1842番地の14	"
"	田中 豊	" " 大字江戸115番地	"

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、中里土地改良区から次のとおり役員が退任した旨届出があった。

平成17年10月7日

佐賀県知事 古川 康

役職名	氏名	住所	退任年月日
理事	前田 隆夫	伊万里市二里町中里甲955番地	平成17年7月30日

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（ため池等整備）瀬戸地区の計画を定めたので、同条第5項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、利害関係人でのこの土地改良事業計画に異議のあるものは、佐賀県知事に対して書面により異議申立てをすることができます。異議申立書は、平成17年11月24日までに佐賀県唐津農林事務所（郵便番号847-0056 唐津市坊主町433番地1）に提出してください。

平成17年10月7日

佐賀県知事 古川 康

- 1 縦覧に供する書類  
県営土地改良事業（ため池等整備）瀬戸地区の土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間  
平成17年10月11日から平成17年11月8日まで
- 3 縦覧の場所  
唐津市役所

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（ため池等整備）木場前地区の計画を定めたので、同条第5項の規定

により関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、利害関係人でのこの土地改良事業計画に異議のあるものは、佐賀県知事に対して書面により異議申立てをすることができません。異議申立書は、平成17年11月24日までに佐賀県唐津農林事務所(郵便番号847-0056 唐津市坊主町433番地1)に提出してください。

平成17年10月7日

佐賀県知事 古 川 康

1 縦覧に供する書類

県営土地改良事業(ため池等整備)木場前地区の土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成17年10月11日から平成17年11月8日まで

3 縦覧の場所

唐津市役所

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、県営土地改良事業(ため池等整備)池旧地区の計画を定めたので、同条第5項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、利害関係人でのこの土地改良事業計画に異議のあるものは、佐賀県知事に対して書面により異議申立てをすることができません。異議申立書は、平成17年11月24日までに佐賀県唐津農林事務所(郵便番号847-0056 唐津市坊主町433番地1)に提出してください。

平成17年10月7日

佐賀県知事 古 川 康

1 縦覧に供する書類

県営土地改良事業(ため池等整備)池旧地区の土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成17年10月11日から平成17年11月8日まで

3 縦覧の場所

唐津市役所

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、県営土地改良事業(ため池等整備)湯野尾上地区の計画を定めたので、同条第5項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供します。

なお、利害関係人でのこの土地改良事業計画に異議のあるものは、佐賀県知事に対して書面により異議申立てをすることができません。異議申立書は、平成17年11月24日までに佐賀県唐津農林事務所(郵便番号847-0056 唐津市坊主町433番地1)に提出してください。

平成17年10月7日

佐賀県知事 古 川 康

1 縦覧に供する書類

県営土地改良事業(ため池等整備)湯野尾上地区の土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成17年10月11日から平成17年11月8日まで

3 縦覧の場所

玄海町役場

平成16年2月12日県営土地改良事業(ため池等整備)中尾上地区の工事が完了したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の2第3項の規定により公告する。

平成17年10月7日

佐賀県知事 古 川 康

